

2. 診療放射線技師による静脈路確保の実践

富田 博信 済生会川口総合病院病院長補佐

診療放射線技師の新たな業務範囲の見直し

2021（令和3）年7月9日、医政発0709第7号「臨床検査技師等に関する法律施行令の一部を改正する政令等の公布について」が厚生労働省医政局長より発出され、業務範囲の見直しが行われた。この診療放射線技師の業務範囲拡大の中に、慎重・安全に行われなければならない行為の一つとして、「静脈路確保」が含まれている。この行為は、静脈路から造影剤・放射性医薬品などを注入、または注入装置に接続する行為である。本業務は、患者の安全、検査精度の向上、業務のワークフロー改善などに大きく関係する。

当院では、診療放射線技師が静脈路確保を行うに当たり、施設内のon the job training (OJT)にて静脈路確保業務の教育を行っており、安全に実施するための判断基準、安全管理、実施手

順などを概説する。これからタスクシフトを始めるさまざまな施設において、静脈路確保を安全に実施するために、実際の例として役立てていただければ幸いである。

静脈路確保業務を行うモダリティとタスクシフトの計画

静脈路確保業務を行うモダリティであるCT、MRI、核医学検査について、看護部と相談しながら検討しタスクシフトの準備を進めている。業務量として、CTは3台で1日あたり90～110件の検査を施行し、そのうち造影は2割程度を占めている。診療放射線技師は装置1台に1人、余裕がある時は3Dワークステーション要員として1人配置している。看護師も装置1台につき1人、さらに別室で穿刺業務のみ行う看護師を1人配置している。MRIは2台で1日あたり30～40件の検査を行っており、そのうち造影

は2割程度を占めている。診療放射線技師は装置1台に1人、看護師は2台で1人配置している。RI検査は1台で1日あたり5～8件行っており、診療放射線技師1人、看護師は他モダリティと兼務して1人配置している。PET/CTは1台で1日あたり5～9件の検査を行っており、診療放射線技師1人、看護師1人を配置しているのが現状である（表1）。これを最終的に、図1のように、看護師を7人から4人へと減らし、その分診療放射線技師を増員してタスクシフトすることを計画している。

なお、CTの造影に関してはアレルギーのリスクが高いため、看護師の配置をすべて置き換えることは難しいと考える。

当院における研修の流れ

厚生労働省告示第273号研修（以下、告示研修）を修了した診療放射線技師から順次院内研修を開始する。初めに、静脈注射院内認定看護師（院内IVナー

表1 静脈路確保業務を行うモダリティ

モダリティ	台数	件数/日	診療放射線技師	看護師
CT	3	90～110 造影は2割	3～4	4*1
MRI	2*2	30～40 造影は2割	2～3	1
SPECT	1	5～8	1	1*3
PET/CT	1	5～9	1	1

*1 穿刺業務専門看護師1人含む
*2 健診センターにもう1台あるが、造影検査を実施しないので除外
*3 他モダリティと兼務

CT 3台	4人(穿刺専門1人)	→3人
MRI 2台	1人	→0人
SPECT 1台	他モダリティと兼務で1人	→0人
PET/CT 1台	1人	→1人
看護師：7人 → 4人 + 診療放射線技師(増員)		

図1 配置転換計画(数年かけて計画)